



# 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

株式会社西武総合企画

弊社におきましては、輸送の安全を最優先に、代表取締役をはじめ全役職員が一丸となって絶えず安全の向上に取り組んでいます。

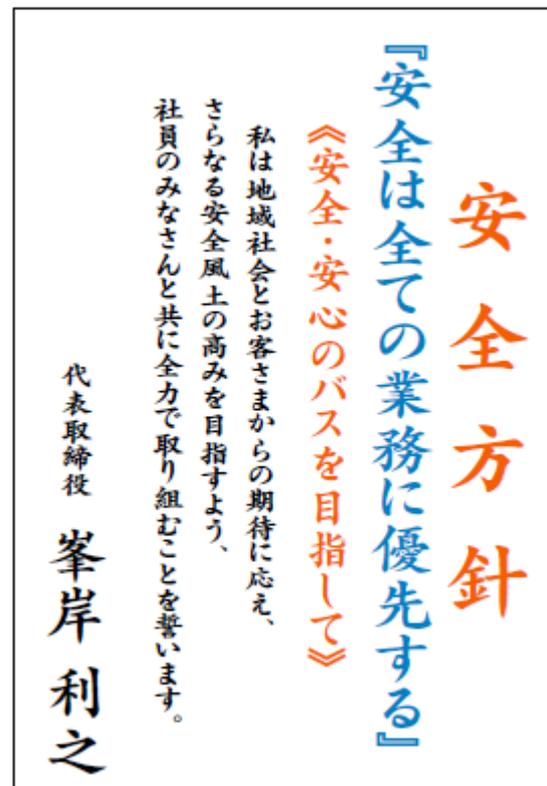
# 安全方針「安全は全ての業務に優先する」

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業の経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を常に見直し、全役員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。



## 2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2017年度は、死亡事故・車外人身重傷事故・車内人身重傷事故は0件であったものの、A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）については目標を達成することができませんでした。また2017年度より、B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）についても目標を設定し取り組みましたが、B事故については事故抑止目標を達成しました。

	死亡事故	車外人身重傷事故	車内人身重傷事故	A事故	B事故
2017年度目標	0件	0件	0件	6件以下	7件以下
発生状況	0件	0件	0件	15件	5件

	死亡事故	車外人身重傷事故	車内人身重傷事故	A事故	B事故
2018年度目標	0件	0件	0件	7件以下	7件以下

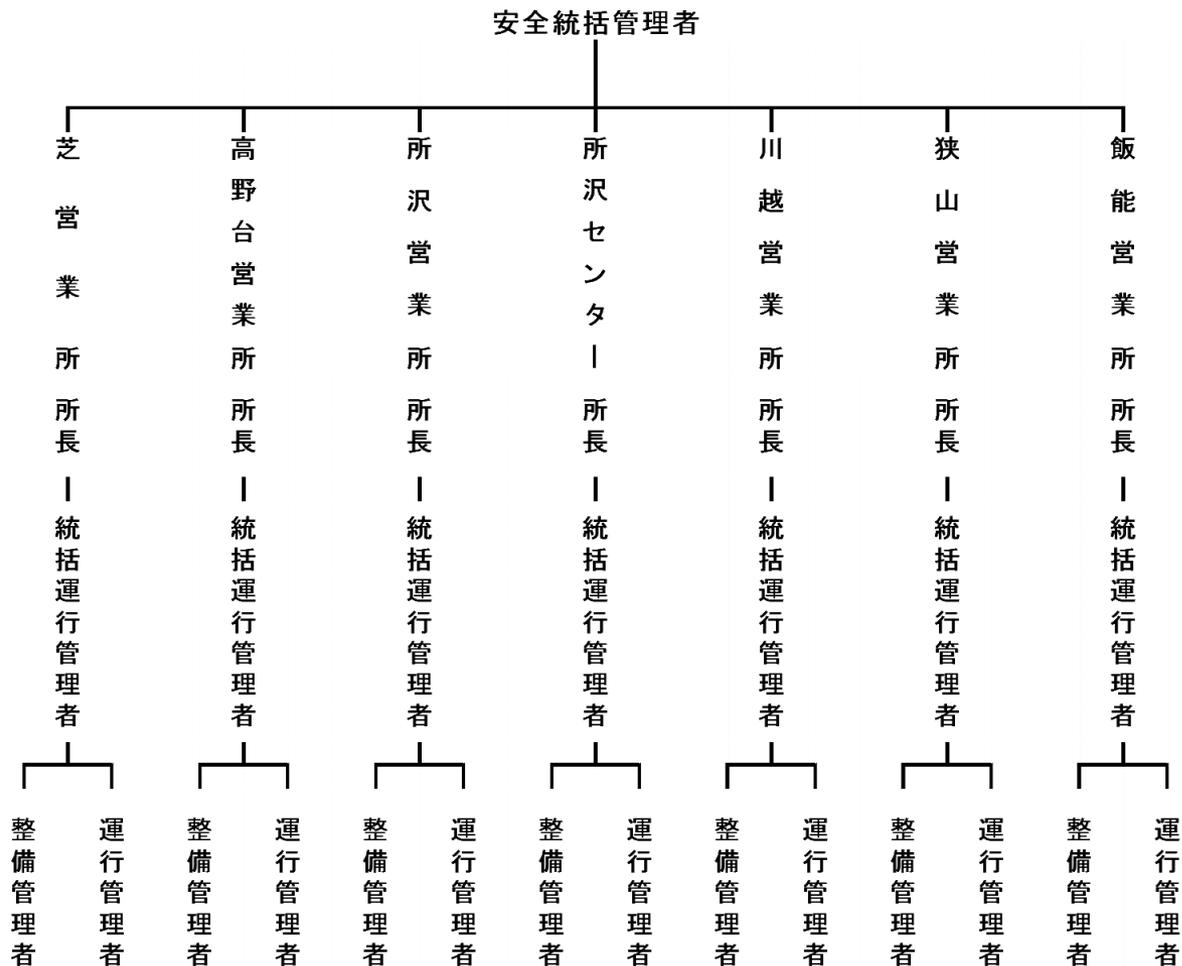
## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

（2017年度に自動車事故報告規則により報告した事故）

	死亡事故	車外人身重傷事故	車内人身重傷事故
2017年度発生状況	0件	0件	0件

## 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制及び指令命令系統



## 5. 輸送の安全に関する重点施策【2017年度】

- 危険箇所「車庫・折返し場・駅ロータリー等」の事故防止
- ドライブレコーダーの運用と活用
- 入社2年未満の運転士に対する教育・指導
- 交差点通過時の事故防止
- 指導乗務員の役割と教育について



## 6. 輸送の安全に関する計画及び実施結果

**【2017年度】**

国土交通省告示1676号に従い、計画的、継続的に輸送の安全を確保するため、必要な指導・教育を全運転士及び運行管理者（補助者）・整備管理者（補助者）に実施しました。

### **(1) 安全風土構築に向けた取り組み**

#### ①安全方針（代表取締役コミットメント）の継続

「安全・安心のバスを提供する」を継続し、全社員に対して安全に対する意識の徹底を図りました。

#### ②代表取締役以下役員による職場巡視

全国交通安全運動をはじめとする、各種運動期間中に早朝点呼立会の実施や職場巡視など、班別業務研修会への参加、所員に対する講話を実施し、安全意識の向上を図るとともに現場とのコミュニケーションを図りました。

#### ③各種安全運動の取り組み

各種安全運動を通じて、安全に対する点検と改善を図りました。

運動名	実施時期	実施内容	運動名	実施時期	実施内容
春・秋の 全国交通安全運動	4月 9月	役員による職場巡視 添乗街頭指導・警察講習会	夏季の輸送安全総点検	8月	役員による職場巡視
SST運動	6月 11月	役員による職場巡視・添乗街頭指導・本社員の街頭立会い	エコドライブ強化月間	10月	燃料節約の目標及び実施状況の確認
車内事故防止運動	7月	役員による職場巡視・本社員による街頭・添乗調査	年末年始自動車輸送安全総点検	12月～ 1月	役員による職場巡視・法定帳票類の適合性有効性監査・フォローアップ監査

#### ④事故情報の共有化

事故の傾向を分析し、点呼執行時や班別業務研修会等で情報を共有し、再発防止策や新たな事故防止の取り組みに活かしています。重大事故が発生した時は、直ちに事故警報を作成し、全社員に対して周知を行い、具体的な再発防止策を策定しました。

#### ⑤ドライブレコーダーの運用と活用

ドライブレコーダー映像の運用と活用の促進について周知を行い、特にドライブレコーダー映像の活用方法を検討し有効活用しました。

#### ⑥西武バスグループ安全推進会議

西武バスグループ全社の経営トップ及び、幹部による各社運輸安全マネジメント進捗状況等について情報交換会議を3か月に1回実施しました。

#### ⑦事故防止対策委員会

安全統括管理者及び、本社担当部署並びに現業統括運行管理者による事故防止対策会議を毎月1回開催し、事故情報や安全教育の内容検討など具体的な事故防止策の取り組みを策定しました。

## ⑧安全のしおり

全社員に事故防止のためのガイドとして、事故事例を掲載した「安全のしおり」を毎月配布しました。

## ⑨安全運転コンクールの参加

安全運転コンクール「自動車安全運転センター」へ参加し、表彰チーム90%達成を目指しました。

## ⑩ハザードマップの活用

事故事例やヒヤリハット情報をもとに危険箇所を洗い出し、抽出された新たな危険箇所をハザードマップに反映させ、点呼時等で活用しました。

## ⑪無事故表彰制度

無事故に対する表彰制度（営業所別連続無事故走行50万キロ～・営業所別事故抑止目標達成・個人別無事故表彰）を活用し、運転士の安全意識向上に役立てました。



## ⑫酒気帯び出勤の撲滅

現業管理者による個人面談を通じ、生活習慣の改善並びに飲酒習慣の自発的な見直しを促しています。また、携帯アルコール検知器を貸与し、出勤前に自宅でアルコール検知を実施し、飲酒運転、酒気帯び出勤撲滅を図りました。

## ⑬入社2年未満の運転士に対する教育・指導

入社2年未満の運転士を重点に置き、上半期において事故の再発・未然防止に対し、営業所独自の具体的な教育・訓練を実施した。

#### ⑭交差点通過時の事故防止

交差点通過における右左折時の事故が多発傾向のため、内輪差及びオーバーハングも含めたバス車両感覚及び特性を理解させるための事故防止取り組みを検討し、事故の未然防止を図る。

#### ⑮危険箇所「車庫内・折り返し場・駅ロータリー等」の事故防止

営業所ごと危険箇所の安全ルールを再徹底すると共に、新たな危険箇所を抽出し各種安全運動時に事故の未然防止策を検討し事故防止の取り組みを推進しました。

#### ⑯個人面談の実施

各種安全運動の主旨に基づく個人面談及び事故、苦情惹起者の面談や健康管理に関する個人面談等適時実施しました。

## (2) 安全に向けた教育と訓練

### ①一般運転士に対する教育

#### イ、班別業務研修会

全運転士を対象に年間4回、国交省告示1676号を基に班別研修を実施した。また、運転士を対象としたアンケート結果を参考にしたカリキュラムで実施しました。

#### ロ、一般運転士研修

全運転士を対象に年1回「一日研修」を開催し、運輸安全マネジメント取り組みに於ける事故の未然防止等安全意識の向上に役立てました。また、現業主催で全運転士を対象として、夏季期間を利用し実技訓練を含めた研修会を実施しました。

#### ハ、適性診断の受診とカウンセリング

NASVAネットを利用した一般適性診断を、運転士を対象に3年に1回受診させ、本社専任カウンセラーによるカウンセリングを実施した。また、自分のくせや注意点等を把握してもらい事故防止に繋げました。



## 二、所轄警察署による事故防止講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動時及び研修開催時に所轄警察署の事故防止講習会を予定し、事故防止に役立てました。

## ホ、バスジャックを想定した訓練

バス協会と警察署によるバスジャックを想定した訓練や重大事故、緊急時などの対応訓練に参加しました。



## ②特定運転士に対する指導及び教育

### イ、事故惹起運転士の教育

加害人身事故、損害額の大きい加害物件事故を起こした運転士に対し、特別講習会を開催し、実技訓練を実施、自身の事故分析、再発防止などの教育を実施しました。

### ロ、苦情惹起運転士の教育

苦情惹起者に対し、必要に応じて本社教育指導を実施しました。

### ハ、高齢運転士の教育

高齢運転士（65歳以上）に対し適齢診断とカウンセリングを行いました。

### ニ、新入運転士の教育

新入運転士に対し、業務上必要な関係法令、社内規則等の教育と実技訓練を実施しました。

### ホ、入社1年の教育

入社後1年を経過した運転士に対し、事故防止を主体とする安全意識の向上と事故の未然防止の教育を実施しました。

## へ、指導乗務員の教育

職場リーダーとして、班員に対する教育・指導に必要な技能のスキルアップや実技指導のための研修を年2回実施しました。



## ③管理者に対する教育

### イ、現業管理者の教育

会社の現況と管理者の役割や心構えについて、現業管理者研修を実施しました。

### ロ、運行管理者の教育

運行管理者（補助者含む）の責務や法令、輸送の安全確保に関する知識の習得並びに厳正な点呼執行の重要性、車両特性についての研修を実施しました。

### ハ、整備管理者の教育

現業管理者研修時において、整備管理の業務上必要な情報、知識に関する教育内容のカリキュラムへ盛り込み実施しました。

### ニ、監査要員の教育

NASVA主催の安全マネジメント研修へ参加し、管理者として必要な教育を受講しました。

### ホ、被害者支援の教育

被害者支援計画に基づく理解を深めるための活動を実施しました。

# 2017年度 事故防止の取り組み

項目	内容	実行予定月												実施者	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	共通コミュニケーションの徹底(安全方針)	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	全社員
2	検査による異常検出	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	役員・管理者
3	名義生労働者の取り扱い	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
4	事故情報の共有化	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
5	ドライブレコーダーの導入と活用	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
6	西武バスグループ安全推進会議	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
7	事故防止対策委員会	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
8	安全のしおり	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
9	安全運転コンクールへの参加	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
10	ハザードマップの活用	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
11	乗客対応要領	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・人事課
12	事故原因の掘り出し	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
13	大村2年未満の運転士に対する教育・指導	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
14	交差点危険地帯事故防止	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
15	危険箇所(直進車・折り返し場・コーナー等)の事故防止	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
16	個人防護具の活用	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
17	別業就業研修	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
18	全運転士研修会	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
19	運転技術の検証とカンパニオン	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・NASVA
20	指導者研修による指導者上層研修	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
21	バスシェアage型とした講習	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
22	事故原因掘り出しの教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
23	危険箇所掘り出しの教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・NASVA
24	新人社員に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
25	入社1年の教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
26	指導者研修の役割と教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
27	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
28	運行管理員に対する研修	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
29	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
30	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部・契約者
31	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
32	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
33	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
34	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
35	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
36	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
37	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
38	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
39	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
40	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
41	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
42	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
43	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
44	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
45	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
46	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
47	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
48	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
49	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部
50	指導者研修に対する教育	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	課長部

▶は新たな取組み ◀は従来からの取組み ▶▶は強化された取組み

## 【2018年度予定】

2017年度取組みを基本的に継続しながら、意識調査の結果及びマネジメントレビューによる新たに次の内容を予定する。

- ①バックマニュアルを活用し、無駄なバックをしないこと、必ずバックする箇所ではルールを明確にし事故の未然防止に努める。
- ②前方不注意による事故の撲滅及び道路状況に応じた車間距離の保持。（0102運動の実施）

## 7. 輸送の安全に関する内部監査結果および改善措置

### 【2017年度 内部監査の状況】

監査期間：2017年11月20日～2018年1月10日

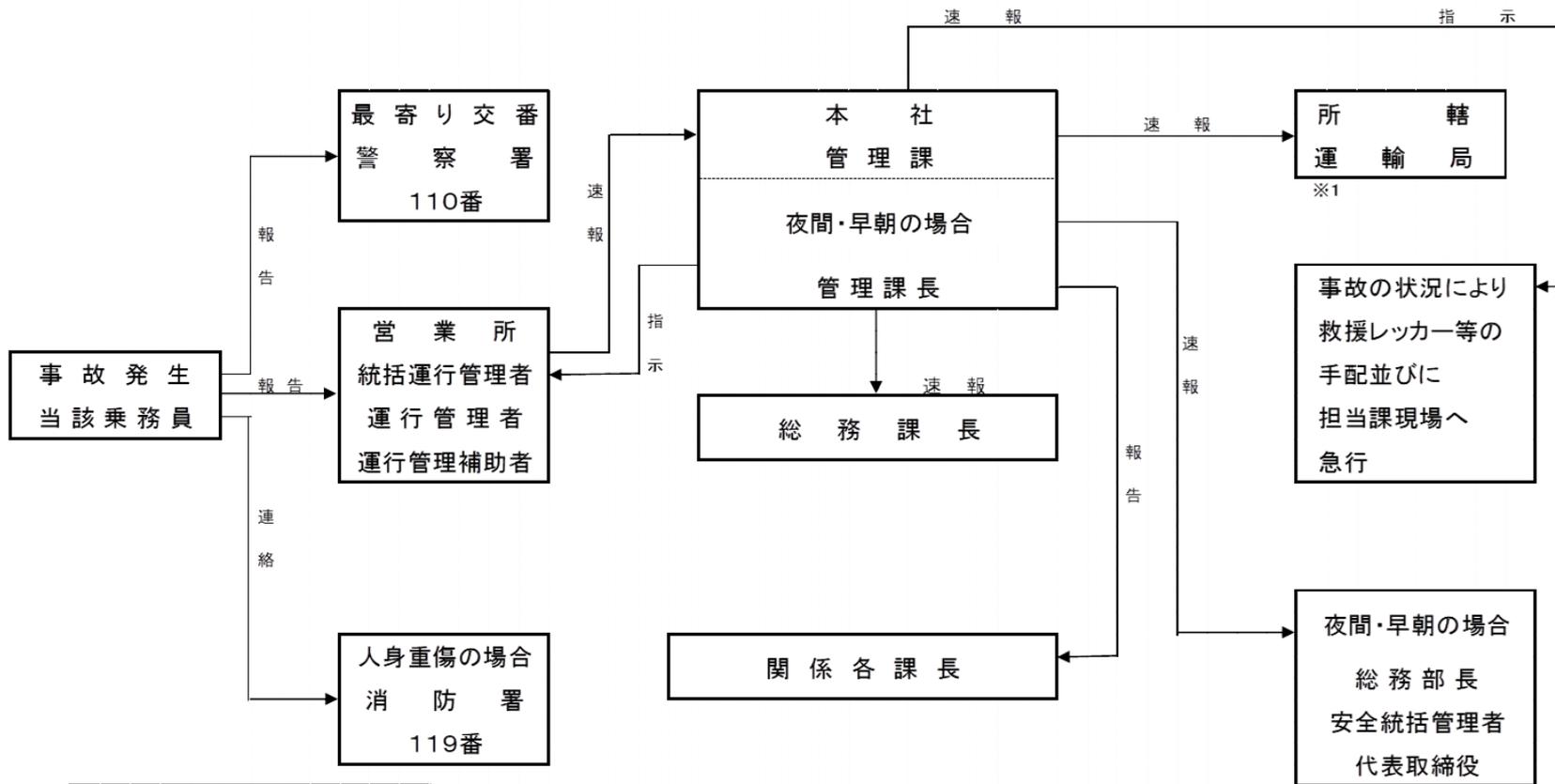
監査結果：帳票類等の押印漏れや一部不備が見られた。また、教育台帳のファイル資料やファイリング方法の統一化等の改善を図る。

改善措置：監査結果を踏まえた改善、見直し等を促進し、フォローアップ監査で確認、充実に図る。

重点施策：A事故が前年対比で倍増し結果を踏まえて、バック事故の減少を目指した取り組みを強化するとともに、前方不注意による事故防止とし「0102」運動を定着させ、事故の再犯、未然防止の取り組みを促進します。

# 8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故発生時に於ける連絡指揮系統図



※1  
 東京運輸支局 整備課 保安係  
 tel:03-3458-9236  
 Fax:03-3458-9783  
 埼玉運輸支局 整備課 整備保安担当  
 tel:048-624-1032  
 Fax:048-624-1028

## 9. 輸送の安全に関する設備投資

### 【2017年度実績】

- (1) モバロケS設置の継続
- (2) 車両のヘッドライトのLED化
- (3) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査と精密検査の実施

### 【2018年度予定】

- (1) モバロケS設置の継続
- (2) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査と精密検査の実施継続
- (3) 心疾患スクリーニング検査の実施
- (4) 乗務員台帳の電子化



## 10. 行政処分の状況

行政処分はありません。

### 11. 安全統括管理者

取締役 事業部長 岡田 寛（2016年4月～）

### 12. 安全管理規程

安全管理規程は、当社ホームページ掲載の通りです。